

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年8月11日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：9件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	高圧注水系配管支持構造物損傷事象に関する点検調査において、配管振動の影響による支持構造物用部品に緩み及び損傷等（計8箇所）が認められたため、当該部を修理及び対応検討	GⅡ	
2	2号機	主発電機密封油処理装置用密封油ポンプ駆動用電動機に関する設備診断において、軸受温度に判定基準値外れが認められたため、対応検討	GⅢ	
3	3号機	取水設備トラベリングスクリーン（G）の点検において、ケーブル接続用コネクタ部に腐食による破損が認められたため、当該部品を交換	GⅢ	
4	3号機	取水設備トラベリングスクリーン（E・F）の点検において、下部シャフトに摩耗が認められたため、当該部を修理	GⅢ	
5	3号機	原子炉建屋換気空調系給気ファン（A・B）の運転切替用操作スイッチに動作不良（固くて操作困難）が認められたため、当該操作スイッチを点検・修理	GⅢ	
6	4号機	第4給水加熱器（B）ドレンレベル制御弁のグランド部より水のリーク（1秒間に2～3滴程度）が認められたため、当該部を点検・調整	GⅢ	
7	5号機	屋外ケーブルダクト内サンプポンプ（C）の点検において、ポンプのヘッドカバーと駆動部との接続部より水のリークが認められたため、当該接続部のパッキンを交換	GⅢ	
8	5号機	廃棄物地下貯蔵設備廃スラッジ貯蔵タンク上澄み水移送ポンプの入口ストレーナに詰まりが認められたため、当該ストレーナを点検・清掃	GⅢ	
9	6号機	原子炉建屋4階に敷設されている所内用空気系予備供給配管の弁にシートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	GⅢ	